パブリックコメントの意見反映をした修正箇所など（主なもの）

１　P.34　第２章

＜目標②＞

【評価・課題】　〇の４つ目　※居住支援事業の評価を行うため追加しました

○障がい者居住支援の推進事業は、住まいに関して気軽に相談できる窓口というセイフティーネットの役割を果たしていますが、地域移行をする人からの相談件数は多くありません。

２　P.38　第2章

（３）地域生活支援拠点等の整備

【評価・課題】　〇の２つ目（文章の修正）

（変更前）

○地域生活支援拠点については、近隣市で整備事例があるものの、全国的には未整備の市町村が多く、小平市でも当市に合ったスキームの検討を行っているものの、整備には至っていません。

（変更後）　※文章を簡略化しました

○地域生活支援拠点については、当市に合ったスキームの検討を行っているものの、整備には至っていません。

３　P.41　第２章

　②主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所の確保

　　＜表＞　※事業所の設置個所数を修正します

重症心身障害児を支援する放課後等デイサービスの確保（設置個所数）

基準時点　平成３０年度　１→２

実績　　　令和元年度　　２→０

４　P.64　第４章　※事業名の修正　★パブリックコメントの意見反映

　　８　障がい者自立体験サポート事業→障がい者自立体験事業

５ P.92　第４章　※事業の追加　★パブリックコメントの意見反映

　　１０　農福連携　新規　担当　障がい者支援課

　　農業分野と連携し、障がいのある人が関係事業の働き手として、社会参画を

実現するとともに、障がい者への理解を促進します。

６　P.118　※文章の追加…東京都から長期入院患者の地域生活の移行に伴う

地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）について通知が届く

予定です。★パブリックコメントの意見反映

地域移行に伴う基盤整備量について

地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備することにより、精神病床に１年以上長期入院する患者のうち一定数は地域生活へ移行が可能となることから、国が示す退院して地域（小平市）へ戻る精神障がいのある人　　　人が、指定障害福祉サービス等を利用できるよう計画的に基盤整備を図っていく必要があります。

※基盤整備量は、国が退院見込者数を都道府県に通知し、退院する患者の住

所地データに基づき、東京都が各自治体に人数をあん分しています。

７　P.63-P.100 第４章、P.120-P.145 第５章

　　第４章と第５章に記載されている同じ事業名と内容について、文章を統一します。